

一枝のゆめ治療院利用者の皆さんへ

施術料金改定のお知らせ

平素より一枝のゆめ治療院をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、物価高が続くなか、当院では施術料金を維持するため経費節減等の努力を鋭意、続けてきましたところですが、治療材料費、光熱費、通信費、人件費等のコスト増加分を自助努力で吸収することが困難な状況となり、やむなく本年4月1日(月)より下の表のとおり「スペシャリスト」の施術料金の変更をお願いすることといたしました。

なお、スペシャリストを除く施術スタッフの施術料金と治療院会員の年会費5,000円(1年間有効)は変更せず据え置かせていただきます。

また、新規に来院される患者様には、4月1日より初診料として施術料金に1,000円を上乗せさせていただきます。

今後とも安全で良質な医療サービスの提供と経費の節減に努めてまいる所存でございますので、何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

施術料金新旧対照表（令和8年4月1日より施行）

施術者	コース	旧料金		新料金	
		通常料金	会員料金※1)	通常料金	会員料金※1)
スペシャリスト (鍼灸系大学教授 元教授など)	30分※2)			4000円	
	60分	6000円	5000円	7000円	6000円
	90分	9000円	8000円	10000円	9000円
施術スタッフ (国家免許保有者)	30分※2)			3000円	
	60分	4000円	3000円	4000円	3000円
	90分			6000円	5000円

※1) 会員料金：「治療院会員」の年会費5000円を納めていただいた方の割引料金です。

※2) 30分コースは一つの症状のみとさせていただきます。

<75歳以上の方の特別割引料金>

上の表の新料金の欄に掲げた各コースを会員料金で施術いたします。

令和8年1月20日

一枝のゆめ治療院

院長 藤井 亮輔